

●…………… お 知 ら せ ……………●

—— 本会著作物のオンラインでの
教育目的利用での活用について ——

教育機関における遠隔授業では個別に許諾を得ることなく著作物の公衆送信が可能になり、その補償金額が2020年度内は特例的に無償になりました。本会では本施策の趣旨をくみ、教育機関に加え、企業での研修・教育目的における本会著作物のオンライン利用（公衆送信に限らず、オンライン利用に関連して必要な利用も含む）についても、2020年度内は特例として申請不要、許諾料無償と致しますので、是非御活用下さい。

◆対象著作物：会誌・ソサイエティ誌・論文誌・大会論文集・技術研究報告・ハンドブック・教科書・単行本・知識の森等の本会が著作権を有する著作物（本会著作権規程附則4項に属するもの）

◆対象期間：2020年度（2021年3月31日まで）

◆利用目的：オンラインを利用したICT教育であること。
実施主体は教育機関に限定せず、企業等での人材育成を目的とした研修等も含む。

—— 2020年7月号及び8月号
和・英論文誌特集・小特集テーマ ——

和・英論文誌編集委員会

（通信ソサイエティ）

8月号〔和文〕通信技術の未来を拓く若手論文

（情報・システムソサイエティ）

7月号〔英文〕Information and Communication System Security

8月号〔英文〕Formal Approaches